

# 会議結果のお知らせ

## 1 開催した会議の名称

令和2年度第4回岩手県大規模事業評価専門委員会

## 2 開催した日時

令和2年10月22日（木） 9：30～11：30

## 3 開催場所

エスポワールいわて 3階 特別ホール（盛岡市中央通一丁目1-38）

## 4 出席委員

加藤徹委員長、小井田伸雄委員、島田直明委員、松山梨香子委員、山本英和委員  
（8名中5名出席）

## 5 専門委員会議題等

### （1）議題

#### ア 大規模施設整備事業の事前評価について〈継続審議〉

##### ・ 岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業（釜石市）

- 政策企画課から審議概要及び県民意見募集の実施結果の概要について説明し、その後教育企画室より事業内容についての補足説明及び県民意見募集の実施結果に対する県の考え方について説明を行った。
- その結果、継続して審議を要する事項及び追加で説明が必要な事項はなしとなった。

#### ■ 専門委員からの主な質疑等は次のとおり。

（質問）

教育委員会の事業であっても、希少野生動植物調査検討委員会をできる限り活用し、適切な調査時期を考慮した上で調査を行っていただきたい。

（回答）

今後、適切な対応に努めて参る。

（質問）

パブリック・コメントの回答に関連して、移転後の釜石祥雲支援学校は、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデルの浸水想定において、浸水範囲からどの程度の余裕があるのか。

（回答）

巨大地震モデルにおける平田地区の最大の津波高は18.5mであるのに対し、移転後の釜石祥雲支援学校の標高は34mであることから、安全性は確保できると考えている。

・ 大規模事業評価に係る答申案について

「事業実施」とした県の評価は妥当と認められるとの結論に至った。

イ 大規模公共事業の事前評価について<諮問審議>

・ 小屋畑川広域河川改修事業（久慈市）

○ 政策企画課から諮問等について説明し、その後河川課より評価内容について説明を行った。

○ その結果、継続して審議を要する事項及び追加説明が必要な事項は以下のとおりとなった。

・ 希少野生動植物の調査状況について

■ 専門委員会からの主な質疑等は次のとおり。

(質問)

小屋畑川の河道付替えを行うことにより、長内川の下流側に影響はないか。

(回答)

本事業で長内川の新街橋の架け替えを行うと共に、別事業で長内川本川の下流の拡幅を検討しているところである。

(質問)

平成 28 年の台風第 10 号における浸水範囲が示されているが、この範囲は平成 28 年と同様の雨が生じた際に、今回の小屋畑川の改修で被害を防ぐことができるのか。

(回答)

平成 28 年には、長内川の水が小屋畑川に逆流したことで水位が上昇し内水が起きたものである。本事業では現小屋畑川と長内川の合流点に樋門を設置するため、逆流による内水の発生は防ぐことができ、平成 28 年型の雨には対応できると考える。

(質問)

希少野生動植物の調査状況について詳しく報告してほしい。

(回答)

資料を準備の上、次回の委員会で報告する。

ウ 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

事務局から事後評価実施計画について説明があり、事務局案で了承された。

(2) 会議資料

○資料 No. 1 令和 2 年度大規模事業評価地区 位置図

○資料 No. 2 令和 2 年度大規模事業事前評価 継続審議資料

・ 第 3 回専門委員会における審議概要

・ 岩手県立釜石祥雲支援学校新築等事業 補足説明資料

○資料 No. 3 大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果

○資料 No. 4 答申書（案）

○資料 No. 5 令和2年度大規模事業評価諮問書（写）

○資料 No. 6 令和2年度大規模事業事前評価関係資料  
・小屋畑川広域河川改修事業（久慈市）

○資料 No. 7 現地調査行程（案）

○資料 No. 8 公共事業及び大規模事業の事後評価実施計画の策定について

○参考資料 審議結果報告（案）

※ 会議資料及び会議録については、行政情報センターへ配架するとともに、県のホームページに掲載します。

## 6 傍聴人数

報道 2社 一般 0人

## 7 問い合わせ先

〒020 - 8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策企画部政策企画課 TEL：019-629-5181 FAX：019-629-6229

## 8 ホームページアドレス

<https://www.pref.iwate.jp/kensei/seisaku/hyouka/hyoukasenmon/1031226/1034530.html>

## 9 その他

政策等の評価について御意見がありましたら、上記問い合わせ先まで FAX 等でお寄せください。今後の専門委員会での審議の参考とさせていただきます。